

備陽史探訪

第78号

発行 会
備陽史探訪の会
福山市多治米町5-19-8
TEL (0849) 53-6157

産業考古学事始め

― 軀鉄道の軌跡を歩く ―

会長 田口義之

昨今、「産業遺跡」の保存問題が世間を賑わせている。一時代前だと、「遺跡」といえば、古代遺跡をさすものとはばかり思っていたが、現在では、江戸時代はおろか、明治・大正のものまで史跡指定の対象となった。考古学者によって発掘されている。

特に明治・大正期の「産業遺跡」は注目されている。現代の日本は、明治以来、西欧に追いつけ追い越せ主義で、資本主義経済を発達させた。その遺跡を調査研究し、保存しようと言うのだ。我々の父祖が実際に体験した世界を遺跡から見つめ直して見ようと言うのだから価値ある運動であろう。

さて、福山地方の産業遺跡の研究は大変遅れている。研究者がほとんどいないのだ。できれば会員の皆さんで明治・大正の工場跡や機械をご

存じの方がいらっしやれば教えて頂きたいのだが、ただ一つ、「軀鉄道」の遺跡だけは「産業考古」【「産業考古学界刊」】にも取り上げられ、私もその跡を辿ったことがある。

軀鉄道の起源は、明治二十九年四月の「軀鉄道株式会社」にさかのぼる。しかし、日清・日露の戦役によって中断し、明治四三年九月、初代社長となった林半助などの努力によって政府の免許が下り、以後四年の歳月をかけて敷設されたものである。

軀・福山間の全線開通は大正三年四月二日、以後昭和二十九年に廃線になるまで「らっきよ」汽車として市民に親しまれていたのは、ご存じの通りである。

福山の三の丸駅を発車した汽車はまっすぐ地吹に向かって南下し、現在の光小学校のあたりで西に向きを変え芦田川を渡る。三の丸駅の跡は現在の市営三の丸駐車場で、芦田川に架かっていた鉄橋の橋脚は昭和四〇年頃まで残っていた。線路は芦田川を渡ると土手沿いに南に走る。

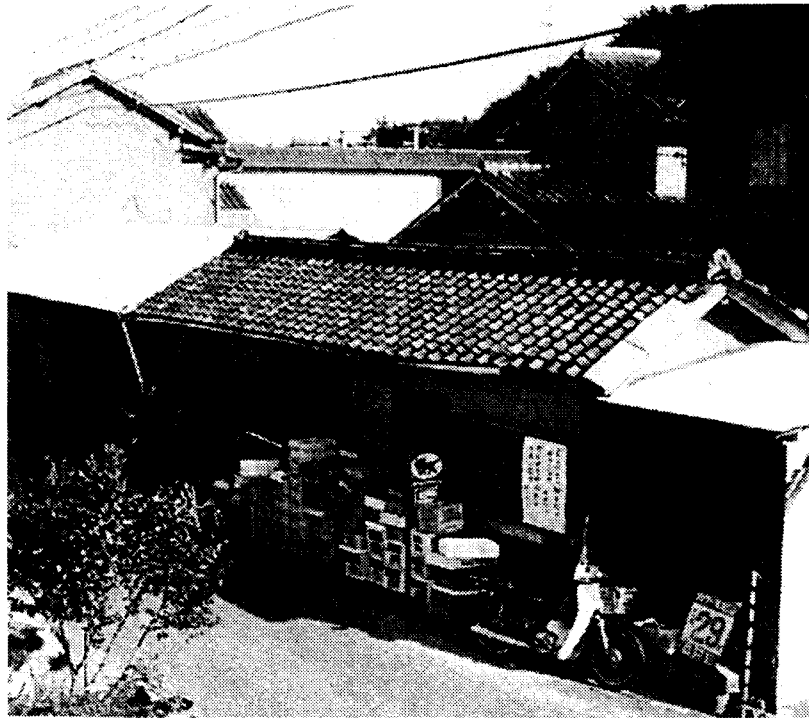
「妙見駅」を過ぎると「水呑薬師駅」で、当時の駅舎は商店となって今でも残っている。

産業考古学界の堤一郎氏にご教示頂いたことだが、この旧駅舎の手前には、小川を渡る鉄橋の痕跡がくっきりと残っている。

線路跡を訪ねて面白かったのは、

その跡が現在でも道路や住宅の敷地として明瞭に残っていることである。水呑では線路跡が道路として使われているし、軀の町に入る手前では、線路跡に細長い住宅が建ち並び、奇妙な景観をなしている。

「産業遺跡」の調査研究と保存は今後の課題の一つである。



今も残る水呑薬師の旧駅舎（福山市水呑町）

海と山に秘める

紀伊の散策

柿本 光明

紀伊国はもと「木国」であつたが、和銅六年(七一三)、国郡郷名の好字令で紀伊国と改められた。木の国といふのは、この国が樹木繁茂してゐたからで、「日本書紀」(神武上・第八段)第四の一書に「初め五十猛神天降りし時に、多に樹種を將ちて下りき。(中略)遂に筑紫より始めて、凡て大八洲国の内に、播殖して青山に成さずといふこと莫し。所以に、五十猛命を称へて有功の神と為す。即ち紀伊国に座します大神、是なり」とある。

また、第五の一書では、これに二女神を加えて「時に素戔鳴尊の子、号けて五十猛命と曰す。妹は大屋津姫命。次に爪津姫命。凡て此の三神も能く木種を分布す。即ち紀伊国に渡し奉る」とあり、紀伊国が木国から出たことは疑いが無い。

牟婁郡(現在、和歌山県は東牟婁郡・西牟婁郡の二つに分かれており、南牟婁郡・北牟婁郡は三重県に属する)は紀伊国の約半分を占めるが、古代・中世・近世を通して、熊野とよばれる特別の文化域を形成してゐた。すなわち牟婁郡の大部分は熊野

三山の僧徒・神官・山伏の管理するところであつた。現在もこの地域は依然として熊野で通つてゐる。

こうした事情はまた伊都郡についてもいえる。それは弘仁七年(八一六)に空海が「於紀伊国伊都郡高野峯一被レ請ニ乞入定処一表」し、「性霊集」を出して以来、高野山に宗教的聖地が形成されてゐたからで、貴族や文化人、一般庶民が雲集、熊野と同じく上皇の参詣も相次いだ。そのため、伊都郡の山中に古代・中世・近世にわたつて華麗な歴史が展開され、莫大な富と文化財が集中した。

空海が前記の高野山請乞表に「從二吉野一南行一日、更向レ西兩日程、有二平原幽地一、名曰二高野一、計当二紀伊国伊都郡南一、四面高嶺、人蹤絶レ蹊」と書いたときには、想像できないことであつた。

熊野・高野の山地に対して、紀ノ川下流域に広がる平野地帯の文化がある。それは旧名草郡の地、現在の和歌山市域で、紀伊第一の広大な平野である。律令時代には国府も置かれ、政治・文化の中心であつた。

天正一三年(一五八五)岡山(和歌山市)に豊臣秀吉が築城、慶長五年(一六〇〇)に浅野幸長が、代わつて元名五手(一六一九)に徳川頼宣

が入部、和歌山藩五万五千石の城下町となつて近世以降、紀伊国の中心となつた。山地の熊野・高野が古代・中世的な文化の中心であつたのに対して、平野に立地した近世的な文化の中心であつたといえよう。

このように三つの文化圏が想定されるが、紀伊国の文化は古代・中世に最も華やかに開花した。なかでも熊野の文化的位置は極めて特殊で、現在でも多くの謎が残されている。これは文化の中心地から隔絶されたために残つた、原始宗教や原始的葬法(風葬・水葬)などが、特殊な宗教的風土を生んだためとする意見が有力である。

クマノという地名も原始的靈魂観と他界観から出ており、熊野に集中的にみられる常世や補陀落の伝承と信仰も、水葬儀礼に基づく海上他界を除いては考えられないとされる。

山中他界の山の熊野と、海上他界の海の熊野が習合して、熊野神道や熊野修験道を生み、他の宗教的聖地には見られない神秘的魅力が人々を熊野に引きつけた。

熊野詣は平安時代末期から鎌倉時代初期の貴神の熊野詣だけが喧伝されるけれども、これはむしろ一般庶民の熊野詣に貴族が追従したものと考えられる。熊野詣には西熊野街道

(紀伊路)と伊勢からの東熊野海道(伊勢路)が利用され、ことに西熊野街道は、熊野以外の北西部も熊野詣の宗教運動に巻き込んだ。

熊野街道が和泉から紀伊国には入れば、和歌山平野を縦断して多数の王子があつた。とくに藤代王子(現海南市)では、いろいろ芸能の催物などもあつたから、都の文化が持ち込まれる機会も多かったと思う。海岸沿いの熊野街道には貴賤の道者は織るがごとくで、文化的にも経済的にも繁華な道であつた。

紀伊の辺路(へじ)の様相を最もよく残したのは、田辺と新宮の間のいわゆる大辺路よりも、藤代から田辺までの海岸沿いの辺路である。その王子の一部を除いてはすべて海に臨んでおり、熊野詣の公卿たちが熊野懐紙に海景を多く詠じたのは当然であつた。大辺路の田辺から新宮までの間にも王子の分布がみられ、現在残つたのは海岸が多く、その跡をたどれば三重県にも及ぶ。

熊野・高野のほかにも著名な神社・仏閣が多く、神の国・仏の国ともいふことができる。

神社では和歌山市に鎮座する紀伊一宮、日前国懸神社が伊勢神宮と同格の天照大神の御霊代を祀つてゐる。これは紀伊国の祭神で、もと名草浜

が入部、和歌山藩五万五千石の城下町となつて近世以降、紀伊国の中心となつた。山地の熊野・高野が古代・中世的な文化の中心であつたのに対して、平野に立地した近世的な文化の中心であつたといえよう。

このように三つの文化圏が想定されるが、紀伊国の文化は古代・中世に最も華やかに開花した。なかでも熊野の文化的位置は極めて特殊で、現在でも多くの謎が残されている。これは文化の中心地から隔絶されたために残つた、原始宗教や原始的葬法(風葬・水葬)などが、特殊な宗教的風土を生んだためとする意見が有力である。

クマノという地名も原始的靈魂観と他界観から出ており、熊野に集中的にみられる常世や補陀落の伝承と信仰も、水葬儀礼に基づく海上他界を除いては考えられないとされる。

山中他界の山の熊野と、海上他界の海の熊野が習合して、熊野神道や熊野修験道を生み、他の宗教的聖地には見られない神秘的魅力が人々を熊野に引きつけた。

熊野詣は平安時代末期から鎌倉時代初期の貴神の熊野詣だけが喧伝されるけれども、これはむしろ一般庶民の熊野詣に貴族が追従したものと考えられる。熊野詣には西熊野街道

に奉斎したのを、垂仁天皇のとき、国造大名草彦が現在地に移したものとす。伊勢の五十鈴川上と紀伊の名草浜は、紀伊半島の相対する位置にある。この両者をつなぐいかなる糸が引かれているかは謎である。しかし、両者の中間に熊野が介在するということにも、大きな意味があるように思われる。

また、和歌山市の紀伊二宮、伊太祁曾神社は「木国」の木の神三柱を祀ったもので、五十猛命とその妹、大屋津比売命・都麻津比売命の三神である。「日本書紀」では、この三神は大八洲国に木種を播いたが、とくに五十猛命は「有功の神」といわれ、「紀伊国に座す大神」と称されて、紀伊を代表する神であった。同市竈山は神武天皇の兄五瀬命の墓を神社としたもので、竈山は文字通りの竈で、火葬墓のものであろうといわれる。また小社ではあるが、和歌浦の玉津島神社も紀伊の名を高らした神社で、和歌の神、衣通姫を祀る。この神は「日本書紀」(允恭紀)では、皇后の妹、弟姫の別名、「古事記」では允恭天皇の皇女、軽太郎女(別名とする)の別名とする。

前者では和泉の茅渚(ちぬ)日根野)に宮居したことになるっており、和歌浦とは関係ない。しかし、中世の「神道集」は景行天皇の皇后とし、

景行天皇の死を悲しみ、天皇の冥土のお供をしようと和歌浦に身を投じたとある。皇后はやがて天皇とともに玉津島明神と現れたと結んでいるので、祭神は衣通姫と景行天皇だったのであろうが、今は稚日女尊・神功皇后・衣通姫・明光浦霊(玉津島の神)である。万葉の昔から風光の美で知られていたが、和歌の神・美の神の衣通姫を祀ることによって、和歌浦の名をいっそう高めた。

熊野は神仏分離令までは修験道が行なわれてきたが、高野山も行人方は修験道一派をなしていた。学侶方が教学の研究に専念するのに対して、行人方は大峯山や葛城山に人峯修業するとともに、明神を祀り、奥院の弘法大師廟を守ってきた。これは高野山が真言宗の本山であるばかりでなく、山岳宗教の聖地として自然的景観や歴史的遺跡を残しているためであろう。

紀伊の宗教的風土に欠くことのできないのは西国観音三十三所霊場の第一番那智山如意輪堂(現青岸渡寺)と第二番紀三井山金剛宝寺(紀三井寺)と第三番風猛山粉河寺があることだ。中世以来多数の巡礼者が紀伊に入った。那智の如意輪堂は廃仏棄釈後、青岸渡寺として復興したが、ここは千手観音を本地とする熊野那

智三所権現の西御前(にしのごぜん)熊野夫須美神)とは別の信仰で、平安時代中期から西国霊場であった。しかも、西国三十三所霊場巡礼の開祖とされる花山法皇の那智籠もりの由緒から第一番札所となった。また、第二番の紀三井寺は渡来僧を開山として名草浜に臨む海岸信仰の観音であり、粉河寺は「粉河寺縁起」に語られる、狩人大伴孔子古を開山とする山岳信仰を集める寺院で、山と海を主とする和歌山県の風土が生み出し育んだものだ。

紀伊は山国であるとともに海国であるから、山村・漁村の生活に特色がある。最近みられなくなった筏流しは北山川・熊野川の名物であった。伐採された木材を本流まで搬出するのにも「山落とし」や「シユラ」や「堰出し」があり、とくに谷水を堰止めたダムを作り、大雨で溜め水した人口沼を一度に切って鉄砲流しをする方法が発達していた。漁業では近海捕鯨が特色であったが、これも明治以降急速に姿を消した。

葬墓習俗としては、紀北地方は全国にもまれな両墓制地帯で、紀ノ川の河岸段丘上に近接両墓制型として分布する。一村落の埋め墓域と詣墓域が隣接して営まれる型で、上下関係の場合は埋め墓が上段である。埋

め墓が河原にある場合、または古墳上に作られた場合など多くの類例がみられる。海岸部にも両墓制を点々とみることができた。したがって紀州は全国有数の両墓制地帯ということができる。平野地域のような大文化都市が少なかったために、古い葬墓制が残存しえた事によるであろう。また、熊野地域には古墳が存在しないということから、この地方では原始葬法の水葬と風葬が少なくとも古墳時代まではあったことが想定されている。

三世紀末から四世紀前半に大和を中心に古墳の築造が始まるといわれるが、紀伊ではこの頃にさかのぼる古墳は判明していない。五世紀後半から六世紀にかけて、和歌山市の東部の丘陵地帯に朝鮮半島の葬法である横穴式石室が採用され始め、有田市・橋本市・田辺市に最も早い時期のものが見られる。

▼あとがき▲
先般(五月十五日より一週間)、紀伊取材の旅を終えて、資料の取捨選択にあたり、はみでた資料をまとめて一文とした。
紀伊は多くの案内書が出ている。私はそういう一般的な観光案内は一切さげ、旅の原点である紀伊の今昔を深く探りたかったのである。

杉原民部丞について

木下 和司

南北朝期の史料を調べてみると、杉原氏には民部丞を官途する人物が二人いたように思われます。一人は八尾惣領家の親光と、もう一人は山手杉原家の祖といわれる為平です。一般に、同族の中で同時期に同じ官途を名乗ることは考えにくいいため、本稿では二人の民部丞の補任時期について考察してみたいと思います。

まず、惣領家親光の民部丞補任について考えてみたいと思います。

杉原民部丞の史料上の初見は、貞和二年（一三四六）四月二十六日付「室町幕府執事高師直奉書」（注①）で、宮平太郎とともに浄土寺塔婆料所への濫妨停止を命じられています。また、杉原民部丞は貞和三年（一三四七）六月十日付「室町幕府禅律方頭人大学頭藤原有範奉書」（注①）でも同じく宮平太郎とともに浄土寺塔婆料所の警護を命じられています。

この杉原民部丞が親光に比定される理由は、貞和三年五月十六日付の「杉原親光注進状」（注①）にあります。この書状は、親光が浄土寺塔婆の造営状況を幕府奉行所に注進したもので、その差出所には民部丞親光

とあり、これら浄土寺塔婆料所を巡る書状に現れる杉原民部丞は親光に比定されることとなります。

「尊卑文脈」によれば、親光は八尾惣領家に属する人物で、やはり「浄土寺文書」に登場する惣領杉原左近将監光房の弟とされる人物です。

次に杉原民部丞が登場する史料は、観応二年（一三五二）六月十七日付「足利義詮御教書案」（注②）で、高野山大塔領太田庄桑原方并尾道浦領家職を寺家雑掌に打ち渡す使節を命じられています。

この民部丞が誰にあたるかは直接比定する史料はありません。しかし、この使節遵行に関して観応二年七月十日付「太田庄雑掌定淵書状」（注②）が残っており、その中に「両使杉原民部丞・三吉五郎、今月一日下国仕候」とあって、杉原民部丞は在京人の可能性が高いと思われる。

南北朝期に在京人と考えられる杉原氏の系統を探るために、「御的日記」「花宮三代記」等で將軍近習を調べてみます。

「御的日記」の康永三、四年（一三三四～五）幕府弓場始めの射手として現れる杉原淡路三郎は、備後で深津を所領していたと思われる杉原淡路守泰綱の子息と思われます。また、文和四年（一三五四）に同

じく弓場射手を勤める杉原餘四郎は、「田総文書」貞和五年（一三四九）三月七日付「長井聖重議状」に石成庄下村地頭職に対する相論の相手として現れる杉原餘四郎国遠と考えられ、この人物も実名からみて泰綱の家系に属すると思われます（注③）。

したがって、泰綱の系統は將軍家近習であり、在京人であった可能性が高いと思われます。「尊卑文脈」をみても、この系統に民部丞を官途したのは認められず、前述の杉原民部丞は泰綱の系統ではないと思われる。

南北朝期の「花宮三代記」に將軍家近習として現れる杉原氏は、惣領家として杉原伯耆守（直光）・杉原左近将監（詮光）・杉原伯耆四郎（満平）の三人に限られており、杉原惣領家も在京人であった可能性が高いと思われる。

したがって、観応二年の「足利義詮御教書案」に現れる杉原民部丞は、惣領家の親光に比定してもよいと思われまます。さらに「花宮三代記」の

応安四年（一三七二）十一月一日の条に、管領細川頼之執行即位段錢の奉行人として杉原民部大夫入道とみえ、この人物も親光が出家したものと考えてよいと思われまます。また、応安七年（一三七四）二月

五日付「細川頼之書状」（注④）に「高野山領備後国尾道浦太田方領家職事杉原民部入道猶以押領」とあって、この太田庄押領人としてみえる杉原民部入道も親光と考えられます。前述の観応二年の「太田庄雑掌定淵書状」に「御使節遵行之時、桑原方事者申下候了、太田方請取人不可有之候之間、無心本存候」とあって、親光の遵行時には太田方は高野山側に打ち渡されておらず、雑掌が不安を感じています。

また、親光の太田庄押領は、応安六年閏十月三日付で、備後守護今川了俊が守護代長瀬入道に宛てた書状に「去年命じた尾道領家半済の返し付けについて未だ無沙汰か」とあって、尾道浦太田方領家職半済分として給付されていたものと考えられまます。

杉原惣領家は古くから太田庄と関わりがあり、嘉元元年（一三〇三）三月三十日付「六波羅御教書案」で、親光の父にあたる時綱が、太田庄内山中郷の年貢抑留に対して使節を命じられています（注④）。おそらく時綱の代から太田庄に勢力を伸ばしていた惣領家は、観応年間以降の直冬党の動乱を契機として太田方半済を兵糧料所として預け置かれたのではないかと考えられます。そして直冬

党の備後からの衰退を受けて、半済分を領家高野山へ返し付けたことを命じられた杉原惣領家が、返し付けを拒んだものと考えられます。

以上で貞和二年(一三四六)から応安七年(一三七四)までの杉原民部丞親光の事歴をあとづけることができましたと思われる。

しかし、一つだけ問題があります。それは、延文二年(一三五七)七月〜八月にかけて小早川左近将監及び杉原民部丞に備後国津田郷内和田村の使節遵行を命じている「細川頼之奉書」(注⑤)の存在です。「大日本古文書」の編者によれば、左近将監は沼田小早川家惣領春平に、民部丞は杉原為平に比定されています。

ここまで述べてきたように、杉原親光は貞和二年から応安七年まで民部丞を称していたと考えられ、延文二年に民部丞として現れることは非常に都合の悪いこととなります。

そこで、左記の「細川頼之奉書」の実名比定の根拠を探してみることにします。小早川左近将監については、文和四年(一三五五)八月五日付「平賀重宗小早川春平連署渡状写」(注⑥)の連署に左近将監春平とあって、左近将監への補任を確認できます。一方、為平については民部丞補任を確認できる一次史料は私の

調査範囲では確認できませんでしたが、ただ一つ二次史料となりますが、延文三年三月二十日付で、尾道での殺生禁断を命じた「杉原為平書状」(注①)の付箋に「備後木梨城主杉原民部丞殿大和守法名源真」とあり、この付箋の正確さ(注⑦)から考えて為平の民部丞補任は確実と思われる。

ただし、この付箋はいづころのものか不明なため、延文三年段階で為平が民部丞に補任されていたかどうかは確証がもてません。しかし、この付箋が「細川頼之奉書」の宛所となる杉原民部丞を為平に比定する根拠の一つになっていると思われる。

二つ目の比定根拠は、親応の擾乱に際して杉原惣領家が直冬党に属していたという定説にあると思います。延文二年、細川頼之は中国地方に猛威を振るっていた直冬党と考えられる惣領家の親光に奉書を発給するはずがないと考えられたため、終始尊氏方であって、民部丞に補任されたと考えられる為平に「細川頼之奉書」の宛所が比定されたと思われる。

参考のため「大日本史料」「広島県史」を調べてみると、いずれも杉原民部丞の実名比定を避けており、両書の編者ともに明確な比定根拠を見

つけられていないようです。

私が今回杉原氏のことを調べた過程で、二つ目の根拠については否定できる史料を見つけたことができます。それは惣領家の南北朝期の動向についてです。

貞和七年(一三五二)二月から四月にかけて、惣領杉原光房には足利直冬旗下の奉行人として活動していた徴証があり(注⑧)、惣領家は親応の擾乱に際して直義・直冬党であったことが分かります。しかし、親応三年(一三五二)二月になると、杉原光房が幕府侍所奉行人として活動している徴証があり(注⑨)、おそらく親応二年七月末、直義が北陸へ没落する時点で、惣領家は幕府方へ復帰したと考えられます。したがって、延文二年(一三五七)に発給された「細川頼之奉書」の宛所が親光であつても支障はなくなりません。

以上から、私としては延文二年の「細川頼之奉書」の宛所・杉原民部丞を為平ではなく、親光と考えたいのですが、延文二年ころに一時期、親光が民部丞を辞していた可能性も捨て切れず、親光に比定することに現時点では確証を持つことができな

せんでした。どなたかこの件に関して史料をご存じの方がいらっしゃったらご教示

ください。

【補注】

- ① 「浄土寺文書」(「県史」所収)
- ② 「高野山文書」(「県史」所収)
- ③ 「尊卑文脈」によれば、泰綱の子息に三郎国綱という人物が認められ、実名から考えて国遠は国綱と関係があると思われる。
- ④ 「六波羅御教書案」の宛所には杉原右近将監とあり、これは左近将監の写し誤りと考えられる。左近将監は「尊卑文脈」によれば、親光の父時綱に比定される。
- ⑤ 「山内首藤家文書」
- ⑥ 「小早川家文書」
- ⑦ 親応二年六月二十九日付「杉原光房奉書」の付箋に「杉原左近将監光房殿伯耆守」とある。光房の伯耆守補任については、延文五年十月付「田代豊前四郎申状」に「為杉原伯耆守奉行、文和三年五月仁先被沙汰付半分」とあつて、付箋の正確さが分かる。
- ⑧ 「梶原光房施行状」
- ・ 肥前修学院文書二月十八日付
- ・ 筑前住吉神社文書二月二十八日付
- ・ 肥前河上神社文書三月二十一日付
- ・ 肥前武雄神社文書三月十一日付
- ⑨ 「八坂神社記録」親応三年(一三五二)二月二十八日の条に「奉行杉原左近将監」とある。

黄河の旅3

神原 正昭

六月二八日一八時、バスは喘ぎながら登っている。富士山より高い海拔三九〇〇の橡皮山の峠越えである。幸いにも誰も酸素ボンベを使用する人はいなかった。ここまで来ると牧草も生えてない。荒涼とした風景の中の一本の道をさらにチャカエン湖に向かって今度は下っていく。

二〇時三〇分、今夜の宿舎、塩湖賓館到着。ここは海拔三一〇〇の高地である。早速、薄暗い食堂での食事となる。

まず食事の前にビールなどをオーダーするが、出てこない。この辺りでビールなどを飲むのが間違っていたと思っていると、現地のガイドが気の毒に思ったのか、銘柄はわからないが、アルコール度数五三%の酒を出してくれた。これを飲むと、咽が焼けるようなので茶で割って飲む。ここには冷蔵庫などないようである。ここチャカエン湖は星がきれいに見られるところでも有名なので、流れ星に願いをかけることとなり、午前三時頃に各部屋をノックするといふ。私は相部屋のT氏と相談するが、この年になって星に願いもないだろ

うと、五三%の酒を飲んで寝る。寝るといっても暖房がないので寒い。持参のラビットの靴下などをはいて寝る。もちろん風呂などもない。

翌朝、数人は流れ星に願いをかけたといっていた。北斗七星などもやたらと大きく、流れ星もツツと走っては消える、日本ではツーツと走った星に願いがかけられるが、この星は流れ方が短いのが新たな発見であった、などと話していた。

六月二九日八時、宿舎を出発して近くの製塩工場を見学することになる。この工場には日本の一昔前まであった炭坑のボタ山かと思われるように、塩が無造作に積んであり、これはまさに驚きである。この塩は中国で唯一そのまま食べられるという。この塩を西安・上海で精製して輸出している。この塩が凝結している湖底に向かってトロッコの線路が延びていて私たちもそのトロッコに乗り、採塩場の近くまで行ってみる。いい年の大人たちがトロッコに乗ってうれしそうに無邪気なものであるが、三〇分乗っても全体の一〇分の一も来ていない。この塩は、世界の全人口がこの食塩だけ使用しても二〇〇年、三〇〇年もつと、気の遠くなるような話を聞いた。また、辺り一面を見てみると雪景

色を見ているようである。それにチャカエン湖の雪を頂いた容姿が遠く写り映える光景は何ともいえぬもので、ある種の荘厳さを感じられる。ここで私たちは一センチ角程度の塩を五〇〜六〇個頂く。この塩は今我が家で漬け物などに使用している。



チャカエン湖 海拔3,100m

二日間炊いて塩を採っていたわけで、日本は海に囲まれていながら世界一効率的悪い製塩を余儀なくされていた。それがここチャカエン湖ではいとも簡単に塩が採取されている。何とも表現のしようもない複雑な思いがする。食塩が無尺蔵に溜まっているという表現が正しかろう。

この採塩場で白人のかなり年配の夫婦と一緒にあった。二人で何か楽しそうに話し合っており、私たちのグループにも話しかけてくる。聞いてみると、イギリスから来て現役を退いた今、タクシーをチャーターして中国の主要都市を見学中のことである。そういえば、私達のメンバーの一人が、朝宿舎の前に青海省ナンバーのタクシーが止まっております。こんな所にタクシーが止まっているなんて珍しいことだ、と話していたのを思い出す。

旅行期間三ヶ月の予定で最後に北京から帰るそうである。日本もイギリスも同じ島国であるが、日本人には二週間の旅行も長く感じられるのになんとも羨ましい限りである。国民性の違いか、また、日本人の私たちにそれだけのゆとりがないのか考えさせられる。

六月二九日午前一一時、来た道を一路西寧市に帰っていく。(続く)

塩といえば、日本では今でこそイオン交換膜による科学的製塩でたやすく作られているが、古代は藻塩焼土器製塩、中世には揚浜式製塩、近世から現在にかけては入浜式製塩で苦勞して作られた。入浜式製塩では、浜子といわれた人達が炎天下の中を一日延べ一六キロも浜の中を歩き回って濃い塩水を作り、それを釜で

悪代官伝承

小林 定市

テレビの時代物娯楽番組に、水戸

黄門等にはよく悪代官が登場してくる。江戸時代、水野家が断絶した事が原因で、福山地方でも元禄十一年

(一六八九) 八月頃から約二年間、

幕府が派遣した代官による、支配が行われた時期があった。江戸幕府直轄の領地を天領と称し、福山地方も天領となった。支配者が代わる時一部の領民の心に変化が生まれていた。

水野家が改易された事で、江戸幕府の直轄地となり、農民撫育・土木普請・年貢収納等の政務を代官が担当していた。福山の代官に任命された幕府下級の旗本は、山木与惣左衛門・曲淵市郎右衛門・宍倉与兵衛の三名であった。余程収奪が厳しかったのか当時の落首に、

「山木よりししくら(宍倉) 驚のつかみ取り、まかりふち(曲淵) にそしつ(沈)む百姓」と「福山市史」は伝えている。

江戸時代、身分の高い武家社会では、大量の進物を贈答する慣わしがあつた。しかし、身分の低い下級役人には表面的には贈物する事を禁じていた。それでも利益を得る目的で

役人に密かに財物を贈り、贈物を受取った役人は目こぼしをする事が横行していた。天領時代沼隈郡水呑村箕島の立木を伐採した事に関して、下記の諸記録が見られる。

水野氏時代の箕島は、不時の用に備えて樹木を保存する禁伐林だったようで、

「養嶋多ク楊梅実あり、草木はへしけ(生え繁)れり、水野家没落之以後一兩年公方の領となり、代官山木与惣左衛門・曲淵市郎右衛門・宍倉与兵衛など土民よりまいないをとり私欲二より國中の山林を百姓にきらす、これにより養嶋も田地となる、其後松平下総守の領となり、又養嶋草木しけれり。」

と、水野家の旧臣吉田彦兵衛は「水野記」(十二嶋)に、幕府代官の悪政を遠慮会釈なく批判している。続いて町人が書いた「福山語傳記」(箕島の樹木)には、

「水野様御代には、箕島大いに繁り候島にて候を、御公領の時、御代官様へ願ひ木を伐り盡し山畑に致し申候積二候由、大きな楠の木、水野様御代に御圍置遊ばされ候を、伐られ他所へ売申候ヨシ、此の御代(松平下総守忠雅)になり候而、御立山に遊ばされ候而今の如く少々茂り申候。」

と町人が見聞した箕島山の変貌しつた様子を、後々問題となつては困る賄賂の記述を避けるといつた、細かな点に迄配慮を巡らし書き綴っている。

次に、阿部家の家臣宮原直御の記した「備陽六郡志」外篇・分郡之(一)の水呑村養嶋に、

「往古はことの外茂りたる山にて、楠の大木、其外用木を立置けるか、水野家落去の節、屋吹傳右衛門・三河屋勘藏などというもの切あらし沽却(売却)しける科に因て、兩人共に召捕られ、勘藏は牢死し、傳右衛門は死罪に行れけるとかや。」

と記し、水野時代は認可されない山林伐採が、代官政治を好機の到来と確信した在地の有力者達は、代官の許可を得て材木の販売迄行った様であるが、少しは続くのではないかと想定していた幕府領時代が、殊の外短かった為か次の領主松平氏は、入国すると早速事件に関係した者達を処罰した様である。宮原直御は事件の顛末を中心として死者のみを記しているが、死に至らなかつた罪人も相当数いたのでは無からうか。

幕府三代官の方は上下や笠岡に転勤となつているが、悪事を糾明された記録は全く見当たらない。同じように利益を得ながら何時も

犠牲となるのは、弱者の立場に置かれていた庶民達であつた。

同じ一つの事件であつても立場が異なると視点は三者三様で、吉田彦兵衛は同じ役人の立場から、幕府が派遣して役人が行った行為を「私腹を肥やす目的で行つた悪政」として義憤を感じながら書いた様である。

水野家断絶後行われた元禄検地によつて、従来の十萬石を新しく十五萬石と評価替され、新たに五萬石を打出し、その五萬石を天領として除外した結果、松平氏は残りの十萬石に封じられが、実収は三分の二となつていた。少しでも収入となる筈の材木が売られていたのでは、簡単な刑罰で終わらず訳には行かなかつたのであろう。

水野氏も松平氏も同格の大名で、幕府からの拝領した表高は十萬石であつた。しかし、新しく入部したきた松平氏は転封が重なつた関係で、極度の財政難に陥つていた時期での事件であつた。

城郭研究部会からお知らせ

八月十六日(土)に中央公民館で予定されていた「備後古城記」を読むは、お盆と重なるため休止いたします。ご注意ください。

祇園祭と

土用の丑の日

門田 幸男

七月中の行事の中で最も有名なのが祇園祭だろう。けれども、この祭りが一体何を願い、何を期待して行なわれているかを深く考えていらっしやる方は希ではなからうか。

私が欠席した際「古事記を読む」で講師の平田氏が武塔天神に関わる話をされたことを残念ながら後で知った。どういう話をされたのかまったく知らないのだが、別に対抗する気などではなく、ここでは吉野裕子先生による民俗学の立場に立つて祇園祭の解釈を試みたい。

祇園社の現在の正式名称は「八坂神社」だが、これは明治の神仏分離令以降の呼び名で、地元ではみんな「祇園さん」または「お祇園さん」と呼んでいる。もちろん祭も「八坂祭」などとは金輪際いわない。

祭神は素盞鳴尊・稲田比売命・八柱御子神だが、本当の祭神は牛頭天王。その証拠に祇園祭の主役、稚児の家での祭壇では、牛頭天王の掛軸を拜んでいる。

そこでまず、易と陰陽思想から、この稚児とは何を意味しているか考えてみる。

稚児は即ち男童だから、易でいう「小男の良」にあたる。その位置は

北東つまり丑寅の方角である(後天易)。丑は亥子丑の冬、三ヶ月の終わりの月で、土用を含んでいる(土用とは一年で七十二日、春夏秋冬の終わりに各十八日ずつ配置される特別の期間)。十干では壬癸が冬を表わす。だから丑は水気と土気を合わせ持つわけである。一方、寅は春の始めの

正月であり、十干でいえば、甲乙の木気の始めである。小男の良は冬の終わりと春の始めを併せ持つから、九星では丑寅の事を八白土気といい、またの名を変化宮と呼ぶ。

もうおわかりだろう。稚児さんは何か変化を求めめる京の人々の願いを背負っているのである。では一体何を变えるのだろうか。

祇園祭は太陽暦に変わる以前は旧暦六月十四日に行なわれていた。六月末月は土用の十八日を含むから、宵宮の十三日は土用の入りにあたる。この土用とは土気的作用する時季である。

では、土気とは何か。土気の親玉即ち大地の働きは、万物を載せて育てる作用と万物を殺して土に返す作用である。違わず、万物を腐敗分解させるのは微生物と酵素の働きだ、という向きもあるかも知れないが、

微生物も酵素も大地が育てたものである。

とにかくこの土気の働きで諸悪(ことに暑さと疫病)の根源の夏を殺して秋を育ててもらおうというわけである。ちよつと待て、季節というものは殺すことも育てることもできんぞ、と現代人のあなたは思われるだろうが、この陰陽思想は二千年以上前に中国で考え出されたものである。昔の人にとっては縦横に組み立てられた基本的な生活原理だった。

祭にあたり稚児は五位少将の位と十萬石の格式が与えられる。五位は大極殿に昇殿して天皇に拝謁を許される最低位階だが、五黄土気の「五」も重ねられている。祇園祭でもこれに倣ったのである。十萬石の「十」も五黄土気(中央)と二黒土気(南西。回六月末月の位置)を合わせた数字である。これは北東の水気で湿った土気が火気で乾いた南西に降りてきたと考えられる。「水剋火(水は火に剋つ)」の理によつて末月の火の気は消え失せるほかない。

呪術はまだ続く。ふつう神社の境内は車馬に乗って通行する事はできない。しかし、稚児の社参の時には馬に乗る。これは稚児が五位になつたからでも、十萬石の格式せいでも

ない。本当の理由は八白土気(中央)の稚児が午(馬、火気)に乗れば、陰陽思想の「火生土(火は土を生む)」の原理によつてその威力が倍増するからである。

この威力十分の稚児が、冬の水気で湿った冷たい牛頭天王を背負つて京の町を山鉦で巡回すれば、居座つた暑い夏も逃げ出して涼しい秋に変化するに違いないと昔の人は考えたのである。

どうだろうか。科学的な裏付けはないが、ここまで縦横に細かく仕組んであれば、たかが呪術などと侮れないのである。

疫病が流行するのは怨霊のせいだと考えた京の人は祇園御霊会という怨霊鎮めを行なった。また、武塔天神が疫病をもたらすと考えた人は、蘇民将来の子孫だといつて免れようとした。一方、京都盆地の暑さのせいだと考えた(この考え方はわりと科学的かも)人は牛頭天王と稚児に季節の転換を願つたものだと思う。

ところで、京都の祇園祭では主役は稚児だが、鞍の祇園祭では「お手火」即ち松明が主役である。これは一体どうしたことだろう。

実は、古くは鞍の祇園祭でも稚児を仕立てていたという記録(「柳田国男全集」)があり、また、京都の祇園祭でも今は目立たないが、松明が登

場すると祭の案内書には記載されている。

では松明とは何かというと、松の木偏を分解すると、「十」と「八」になり、「十八公」と読むことができる。つまり、四季の王、土氣の木というわけだ。また、松の古字は木偏に「八白」と書いた（『漢和大辞典』）ので、稚児と姿形は違っても置き換えがでさる同質のものとされるのである。

さて最後に、土用の丑の日だが、これも同じ理屈で成り立っている。火気で乾いて暑い夏の土用に水氣の土用の丑（牛）を食べれば、腹の中まで冷えるだろう。だが、牛を食べるのは禁じられていたから、牛と同じ音の名前を持ち、冬の色即ち黒色をしてその上、水（冬の氣）中生物である鰻を食べれば、牛に勝る呪力を持つと考えたのだ。

もともと「丑、丑」と唱えて食べなくとも、鰻は呪力だけでなく栄養価も十分である。大伴家持の歌にもあるように、科学的な知識の無かった時代の人々も物知りだったんだなと今さらながら感心する。

※「山城志」一四集に松についての吉野先生の説を載せているので御一読下されれば幸甚である。

綿津見神（海神）について

佐藤 壽夫

会報七七号の石井さんの「きけわたつみのこえ」を読ませていただいた。いまから五十二年、当時十四才（一九四五年・昭和二十年）の頃を思い出した。

戦時下の内地では、国民の戦争に対する高揚心を高めるために「八紘一宇」「醜の御楯」「わだつみ」などの言葉が盛んに使用され、当時の国民学校や中学校のなかでもよく聞かされていた。戦時下、陸軍は「醜の御楯」、海軍は「わだつみ」、大東亜共栄圏の推進には、「八紘一宇」などのスローガンが使用されていた。

ところで、「わだつみ」という言葉を調べてみると、元々はワタツミという名の海神のことで、『古事記』や『日本書紀』から選り出して使用したものである。

「記紀」を学んでいくうちに「古事記」の「禊祓の神々の化生」の段に次のようにあるのを知った。

（伊邪那岐神が）詔りたまひしく、「上つ瀬は瀬速し。下つ瀬は弱し。」とのりたまひて、初めて中つ瀬に墮り落ちて、成りませる神の名は八十禍津日神（中略）、次に

水の底に滌ぐ時に、成れる神の名は、底津綿津見神。次に底筒之男神。中に滌ぐ時に、成れる神の名は、中津綿津見神。次に中筒之男神。水の上に滌ぐ時に、成れる神の名は、上津綿津見神。次に上筒之男神。この三柱の綿津見神は安曇連等の祖神と以ち拜く神なり。故、安曇連等は、その津綿津見神の子、宇都志日金折命の子孫なり。その底筒之男神、中筒之男神、上筒之男神の三柱の神は、墨江の三前の大神なり。ここに左の御目を洗ひたまふ時、成れる神の名は、次に天照大御神。次に右の御目を洗ひたまふ時に、成れる神の名は月讀命。次に御鼻を洗ひたまふ時に、成れる神の名は、建速須佐之男命。

一方『日本書紀』には
又海の底に沈き濯ぐたまふ。因りて神を生みたまひ、號けて底津少童命と曰す。次に底筒男命。又潮の中に潜き濯ぐたまふ。因りて神を生みたまひ、號けて中津少童命と曰す。次に中筒男命。又潮の上に浮き濯ぎたまふ。因りて神を生みたまひ、號けて表津少童命と曰す。次に表筒男命。凡て九神有り。其の底筒男命・中筒男命・表筒男命は、是即ち住吉大神なり。底津少童命・中津少童命・表津少童命は、是即ち安曇連等が祭れる神なり。然して後に左の眼を洗

ひたまふ。因りて神を生みたまひ、號けて天照大神と曰す。復右の眼を洗ひたまふ。因りて神を生みたまひ、號けて月讀尊と曰す。復鼻を洗ひたまふ。因りて神を生みたまひ、號けて素盞鳴尊と曰す。と書かれていた。

こうしてみると、綿津見神は少童命は海神であり、『記紀』を見る限り天照大御神より早く生まれた神である。これから考えてみると、安曇連の祖先神は天照大御神より古い神となるのではないだろうか。

ところで、安曇連を調べると、これが大変な一族である。

安曇連は全国各地の海部を中央で管理する伴造である。天武十三年には宿禰の姓を賜っているが、これはヤマト政権が確立した後のことである。安曇連を研究してみると、天皇家よりも古い一族だと私は考えているが、これについてはまた別の機会に譲る。

さて、『古事記』の表記「綿津見神」のワタは「海」の古語（海は朝鮮語でも p a t a というので関係があるだろう）であり、ツは助詞「の」にあたる。また、ミは「祇聖靈」すなわち神にあたる。だからワタツミは「海の聖靈」「海神」という意味に

なる。

一方「日本書紀」の表記ではワタツミは「少童命オグナともいいう」となっている。

「少童」という文字は水神が童形だと考えられていた証左である。

我が国における好例としては、カッパがある。「河童」という字もそれを如実に物語っている。現在の竜宮童子のお伽話にも、竜神が少童の姿で出現する概念が残っている。また、中国南部の水神にも、幼にして神になったという伝承が多い。

しかし、日本のすべての水神および海神が童形であるとはいえない。たとえば、シホツチノラジ（「紀」で塩土老翁・「記」では塩椎神）などは老人と考えられており、他方、降臨する天孫ニギノミコト（邇邇芸命）のように、海神や水神でなくても童形として表象されている神も少なくない。

日本国土を産み終わったイザナミ（伊邪那美）が死んだのを悲しみ、イザナギ（伊邪那岐）が妻を追って死者の住む黄泉の国行き、その後、身の汚れを清めるために、筑紫の日向の阿波岐原で禊をする。その時に多くの神が生まれる。「日本書紀」では三柱（「古事記」では十五柱）の神の次に、同じ海人族の住吉の祖神と

一緒に、天照大御神に先だつてワタツミは生まれている。

このことは少なくとも「記紀」の編者が、住吉・海部・安曇の海人のことを、天皇家とは別の、それよりも古い氏族であると意識していたことを示している。

話が少し本題よりそれてしまったが、「わだつみ」はこのように紛れもなく「記紀」より撰出された言葉である。

ちなみに「八紘一字」は「日本書紀」巻三神武即位前、紀己未三月の条に

三月の辛酉の朔にして丁卯に、命を下して曰はく、「我、東を征ちしより茲に六年なり。（中略）上は乾霊の国を授けたまひし徳に答へ、下は皇孫の正を養ひたまひし心を弘めむ。然して後に、六合を兼ねて都を開き、八紘を掩ひて宇と為さむこと、亦可からずや。」

とあって、これによって「八紘一字」のスローガンが作られ、戦時下の標語として広く用いられた。

「八紘」とは八方の隅で、その全体の意味は「全世界を一つの家にすること」である。

また、「醜の御楯」という言葉は「万葉集」からの出典である。武人が自分を卑下するという語で、直訳す

ると「天皇の楯となって外敵を防ぐ者」ということになる。

今日よりは 顧みなくて 大君の醜の御楯と 出で立つ我は

（今日からは振り返らずに大君のつたない護衛者として出かけていくのだおれは）

「万葉集」巻二十、四三七三

火長今奉部与曾布の歌

ちなみに昭和四十五年十一月二十五日、作家の三島由紀夫が市ヶ谷の自衛隊に侵入し、決起を呼びかけて切腹する事件があった。当時、三島が結成した「楯の会」は、この「醜の御楯」からの命名である。

「きけわだつみのこえ」は、戦争遂行ため身命を投げ出し、国のために散つていった日本戦没学生の手記であり、悲壮な叫びである。

当時の年表は次の通りである。

- ① 昭和十八年六月二十五日 学徒戦時動員体制確立要項を決定。
- ② 昭和十八年十月二十一日 学徒出陣壮行会（神宮外苑）
- ③ 昭和十九年三月二十九日 中学校勤労働員大綱が決定、通達。
- ④ 昭和十九年五月五日 学徒動員実施要項決定。
- ⑤ 昭和十九年九月十八日 兵役法施行規則改正。十七歳以上を兵役に編入する。

⑥ 昭和十九年十月二十五日 神風特攻隊初出撃する。

⑦ 昭和二十年八月十五日 敗戦（無条件降伏）。

⑧ 昭和二十四年八月二十日 「きけわだつみのこえ」発行。

⑨ 昭和二十四年十月 「日本戦没学生手記」刊行。

⑩ 昭和二十五年 東映映画「きけわだつみのこえ」制作。

「きけわだつみのこえ」の映画が上映され、戦争のむなしさと惨めさを思い知る。当時を思い出しながら、先人たちが命の代償で残してくれた日本国であると私たちは感謝し、いま平和なこの国で生かされていると思うことが大切である。

思うに、人生はこれからだ。しなければならぬことが、あまりにも多すぎるが……。

「ふりかえること」の感傷を嫌って「ゆるせない」と前の世代にも、そして現在の世代にも叫びつつ、前へ前へと全力で走ってきた昭和一けたの私。歴史を学ぶにつれ思うことは「未来を想定し、過去を見つめ、現在のあり方を考えていかなければ、この国はふたたび滅ぶ」。

合掌。

事務局日誌

▼六月七日(土)

古墳講座Ⅳ「足長古墳現地見学会」備南で数少ない前方後円墳を見学する。その後、神辺町歴史民俗資料館で立派な資料もらって満足。迫山古墳も探訪する。参加一九名。

▼六月十四日(土)

「古事記を読む」講師は病欠。代わりに佐藤壽夫さん、柿本さんが大熱弁をふるう。参加二二名。終了後、会報六七号発送作業。

▼六月十五日(日)

秋の「庄原雲井城登山会」の下見。城郭部会のおつわもの五人が参加。

▼六月二十一日(土)

「掛迫古墳測量調査報告書」作成学習会。参加六名。於「ホーセン」。「備後古城記を読む」参加一五名。

▼六月二十一日(土)

「福山城博物館友の会創立三〇周年記念式典」開催。会を代表して田口会長が出席。

▼六月二十八日(土)

郷土史講座「応仁文明期における山内首藤氏」講師は出内博都さん。台風のまっただ中の開催。どうなることかと心配だったが、大雨をものともせず、多くの方がつめかけて下さった。参加三〇名。

▼七月五日(土)

古墳講座Ⅳ「松永湾岸の古墳」について。講師は山口哲晶部会長。早く終わったので終了後、質問会。結局四時過ぎに。参加一七名。終了後、行事業内発送作業。

▼七月十二日(土)

特別歴史講演会「中世の山城について」県博と共催で開催。講師は山城の大家、本田昇先生。スライドを使った説明で山城のことがよくわかった。参加約一八〇名。

▼七月十三日(日)

本田先生を相方城や鞆城、神辺城へご案内する。相方城で尾多賀氏とぼったり。研究室で出土瓦などを見せてもらう。参加田口会長、佐藤錦士さん、平田さん。

▼七月十九日(土)

「広島県史協大会」開催。会を代表して田口会長と木下さんが出席。於吉田町公民館。昼「古事記を読む」参加一七名。やはり、佐原先生の講演会に流れてしまった。

▼七月二十六日(土)

夜「備後古城記を読む」参加一二名。最近では一番少ない参加。於福山市民会館。「掛迫古墳測量調査報告書」作成学習会。参加六名。於「ホーセン」

新入会員紹介

CONFIDENTIAL
備陽史探訪の会
個人情報が含まれるため
掲載できません。

笠岡市郷土館見学会

九月度の古墳講座Ⅳは、日本最古の須恵器や、あの大飛鳥の豪華な出土品を所蔵している笠岡市郷土館を見学します。

《実施要項》

「実施日」 九月六日(土)

★クルマで参加の方

「集合時刻」 午後一時三〇分

「集合場所」 福山駅北口

「集合場所」 福山キャッスルホテル」前

★電車で参加の方

「集合時刻」 午後二時

「集合場所」 笠岡駅北口改札前

「申し込み」

電話で網本副部長宅へ。

☎〇八六五―六三―二〇七八

「受付開始日」

八月一九日(火)～二一日(木)
午後八時～九時(時間厳守)

聞き書き

大新涯物語発刊

大新涯開発一三〇周年を記念してこのたび「聞き書き 大新涯物語」が出版されました。近世末期からの約一世紀の歴史・民俗を一冊にまとめた意義深い本です。珍しい民俗写真や航空写真なども収録されており、資料的価値の高い出来映えになっています。

今回「聞き書き大新涯物語」編集委員会より委託を受けてこの本を我々の会で販売することになりました。定価は一九〇〇円(税込)です。会の諸行事で販売しますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

今後の定期講座

「古事記」を読む

日時 九月一日 午後二時

場所 中央公民館会議室

資料代 一〇〇円程度

「備後古城記」を読む

★八月一六日は休止します。

日時 九月二〇日 午後七時

場所 中央公民館会議室

資料代 一〇〇円程度

第八回郷土史講座

芦田川上流域の古墳について

この秋に実施される恒例の「秋の古墳めぐり」では世羅台地の古墳を探訪します。これに先立ち山口さんに芦田川上流に存在する古墳についてお話をいただきます。

従来、終末期古墳は備南に集中的に分布するといわれてきましたが、岡山県の北房町に定古墳や大谷一号古墳が、世羅台地周辺にも神田二号古墳や近成山一号古墳など、古墳時代後期末から終末期の古墳が存在することがわかってきました。これは吉備勢力の分断を狙ったヤマト王権の画策ではないか、これらの被葬者はヤマト王権との結びつきが強いのではないかといわれていますが、まだまだよく分からないことも多いのです。

《実施要項》

日時 八月三〇日(土)午後二時
場所 福山市市民会館
(冷房はガンガンに効きます)
講師 山口哲晶さん(古墳部会長)
資料代 一〇〇円程度

第九回郷土史講座

応仁以後の備後の争乱

九月の郷土史講座は当初「御調郡竹満庄小原合戦私考」が予定されていきました。しかし、講師の小林さんが、主要文献である「竹満庄小原乱軍記」を詳細に検討された結果、その内容については否定的にならざるをえなかったようです。つまり「小原八幡神社誌」や「原田村史」に述べられている内容のほうが蓋然性が高く、「小原合戦」の実態ははなはだ小規模なものだったようです。また、他家の系図の真贋等について講座で取り上げるのはいろいろ問題があるとのことで、今回は別に「応仁以後の備後の争乱」というテーマでお話いただくことになりました。

備後の国人が東西に分裂して争った時代から、毛利氏による備後制覇までを、その時代に書かれた史料を基礎資料として、地誌や軍記物で補足する形でお話ししたい、と小林さんは抱負を述べておられます。

《実施要項》

日時 九月二八日(日)午後二時
場所 福山市中央公民館
講師 小林浩二さん(城郭研究部会)
資料代 一〇〇円程度

古墳部会 秋の古墳めぐり

世羅台地の古墳をめぐる

待望久しい三カ月ぶりのバス例会です。古墳部会担当の恒例「秋の古墳めぐり」を実施します。

今回は世羅町にある古墳時代後期の古墳を中心にめぐります。また、探訪の予習として山口部会長の郷土史講座にもぜひご参加ください。

《実施要項》

- 「実施日」 九月二日(日)
- 「集合時刻」 午前八時三〇分
- 「集合場所」 福山駅北口
- 「見学場所」 福山キャッスルホテル前
- 「解散時刻」 午後五時三〇分ころ。
- 「見学場所」 康徳寺古墳、近成山一号古墳、神田二号古墳など。
- ・御調町歴史民俗資料館
- 「申し込み」 電話またはハガキで事務局まで。
- 「受付開始日」 八月一九日(火)
- 「参加費用」 会員 二八〇〇円
一般 三二〇〇円
- 「その他」 当日の弁当・飲み物は各自持参して下さい。なお、歩きやすい靴、動きやすい服装でご参加ください。

会報の原稿募集

「備陽史探訪」第79号の原稿を募集します。随筆、短歌、俳句、マンガ、歴史に関する小論など何でも結構ですが、一つの号につき原稿は一本だけにして下さい(厳守)。

タイトル・氏名別で、本文を縦書き一六字×(四〇〇)字詰原稿用紙の場合、下四字を空けて使用。厳守) 二四〇行以内で書いて下さい。写真を含めても、できれば二ページ以内(ただしこちらからの依頼原稿は例外)でお願いします。

メ切りは九月二〇日(土)、原稿は事務局へ郵送して下さい。
なお、予算上の都合や記述内容の問題で掲載できない場合があります。また、編集段階で趣旨を変えないように原稿に手を入れることがありますので、ご了承ください。

編集後記

カラリと晴れることが少ないおかしな夏です。今回は予算の都合で緊縮ページになりました。次回の編集は遵行使節沙弥さんの担当。(誓)

備陽史探訪の会事務局 ☎七二〇

福山市多治米町五一一九―八

☎〇八四九(五三)六一五七